

使用開始日 2026年3月9日

投資信託説明書(交付目論見書)

iFreeETF

iFreeETF FANG+ゴールド

追加型投信/海外/資産複合/ETF/インデックス型

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

照会先



ホームページ
<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00~17:00(営業日のみ)
0120-106212

受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

みずほ信託銀行株式会社

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- 本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

商品分類					属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	独立区分	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型	海外	資産複合	ETF	インデックス型	資産複合(その他資産(投資信託証券(株式)、株価指数先物、商品先物))	年2回	北米	ファミリーファンド	なし	その他(NYSE FANG+ PLUS GOLD指数(配当込み、円ベース))

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

委託会社の情報(2025年11月末現在)

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	414億24百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	39兆363億15百万円

- 本文書により行なう「iFreeETF FANG+ゴールド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年2月19日に関東財務局長に提出しており、2026年3月7日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい)。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をNYSE FANG+ PLUS GOLD指数(配当込み、円ベース)の変動率に一致させることを目的とします。

ファンドの特色

1

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をNYSE FANG+ PLUS GOLD指数(配当込み、円ベース)(以下「対象指数」といいます。)の変動率に一致させることをめざして運用を行ないます。

NYSE FANG+ PLUS GOLD指数について

NYSE FANG+ PLUS GOLD指数(配当込み、円ベース)は、日々の変動率がNYSE FANG+指数^{*1}(配当込み、円ベース)の変動率とICE BofA Commodity Index eXtra (Gold) Excess Return Index^{*2}の変動率の和となるように計算された指数です。

※1 NYSE FANG+指数は、次世代テクノロジーをベースに、グローバルな現代社会において人々の生活に大きな影響力を持ち、高い知名度を有する米国上場企業を対象に構成された株価指数です。

NYSE FANG+指数は、これらの企業に等金額投資したポートフォリオで構成されています。

※2 ICE BofA Commodity Index eXtra (Gold) Excess Return Indexは、ニューヨーク商品取引所(COMEX)で取引されている金先物取引の値動きの反映をめざす指数です。

●ICE BofA Commodity Index eXtra (Gold) Excess Return Indexの値動きには、以下のような特徴があります。

<原資産等の価格を参照する指標との差異>

金現物取引の値動きではなく、ニューヨーク商品取引所(COMEX)で取引されている金先物取引の値動きの反映をめざす指数です。先物取引の価格には保管コスト等が反映されています。

<ロールオーバーに伴う損益について>

先物取引において、通常、限月間に保管コスト等を反映した価格差があり、期近の先物価格よりも期先の先物価格が高くなっていく順鞘の状態(コンタンゴ)においては、次限月以降の限月への乗換え(ロールオーバー)に伴って損失が発生する場合があります。

ファンドの目的・特色

2

FANG+インデックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を通じて、米国の株式に投資するとともに、金先物取引および米国の株価指数を対象とした先物取引を買建てることにより、**実質的に米国株式と金へそれぞれ純資産総額の100%相当額(合わせて純資産総額の200%相当額)の投資を行ないます。**

※株式には、DR(預託証券)を含みます。

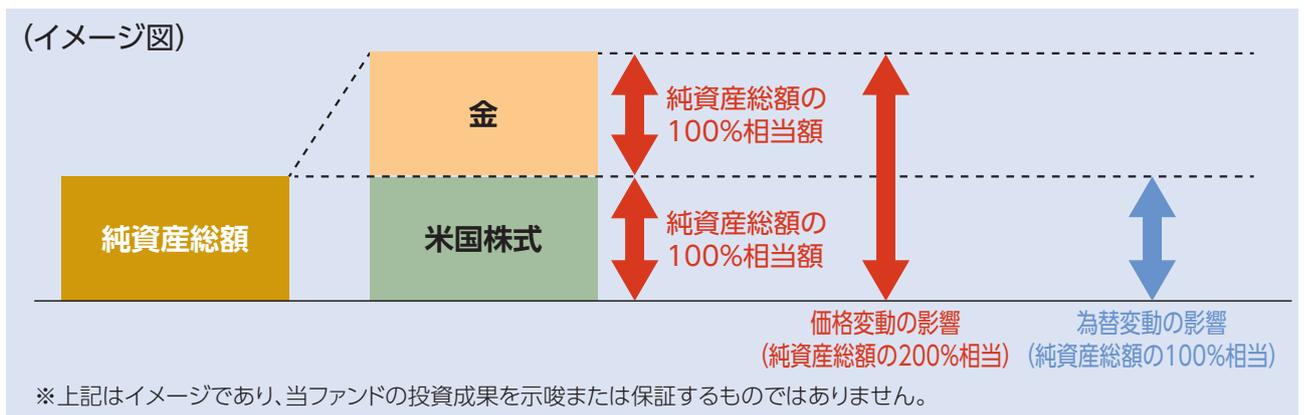
※マザーファンドにおいて、米国の株価指数との連動をめざすETFに投資する場合があります。

※効率性の観点から、米国の株式等(米国の株価指数との連動をめざすETFを含みます。)および金価格との連動をめざすETFに投資する場合があります。

- マザーファンドおよび株式等の組入総額と株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、原則として、見込み純資産総額(純資産総額に追加設定申込および解約申込に伴う資金流入を加味した金額)と同程度となるように運用を行ないます。
- 金先物取引の買建玉の時価総額と金価格との連動をめざすETFの組入総額の合計額が、原則として、信託財産の見込み純資産総額と同程度となるように運用を行ないます。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

当ファンドのイメージ

- 当ファンドでは、先物取引を活用し、実質的に米国株式と金へそれぞれ純資産総額の100%相当額(合わせて純資産総額の200%相当額)の投資を行ないます。
- 純資産総額の200%相当額に対する価格変動の影響および100%相当額に対する為替変動の影響があります。



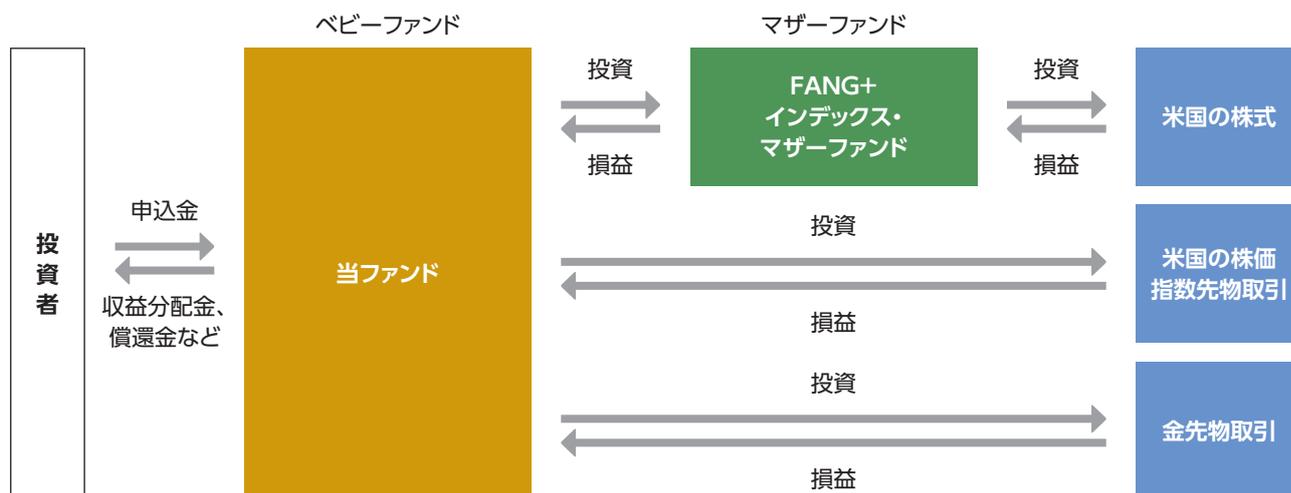
- 当ファンドは、純資産規模を上回る投資を行なう、相対的に価額変動リスクが高いファンドです。くわしくは「投資リスク」をご参照下さい。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、当ファンドは、マザーファンドへの投資のほか、先物取引等を通じた運用を行ないます。



当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. および2. の運用が行なわれないことがあります。

3

受益権は、東京証券取引所に上場されます。

- 取引所における売買単位は、1口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。
- 当ファンドは、東京証券取引所の定義するレバレッジ・インバース型商品には該当しません。

4

追加設定は、現金により行ないます。

- 追加設定は500口以上100口単位となります。

5

解約請求により換金を行なうことができます。

- 受益権をもって株式と交換することはできません。
- 換金は500口以上100口単位となります。

ファンドの目的・特色

6

毎年6月10日および12月10日に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2026年6月10日までとします。

〈分配方針〉

- 原則として、信託の計算期間ごとに、配当等収益等から諸経費および運用管理費用(信託報酬)等を控除した額の全額について分配します。ただし、分配額がゼロとなる場合があります。
- 収益分配金は、名義登録受益者(計算期間終了日において氏名もしくは名称および住所が受託会社に登録されている者)に対して支払われます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

ファンドの目的・特色

日本語訳は参考として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、英語版と日本語訳に矛盾・齟齬等がある場合は、英語版が優先されます。

出所 ICE Data Indices, LLC (以下「ICEデータ」)

"ICE®"はICEデータまたはその関連会社のサービス/トレードマークです。BoFA®はBank of America Corporationおよびその関連会社(以下「BoFA」)からライセンスを受けたBank of America Corporationの登録商標で、BoFAの書面による事前承認がない限り使用することはできません。"NYSE®"および"NYSE FANG+®"は、ICEデータの関連会社であるNYSE Group, Inc.の登録商標であり、ICEデータは許可およびライセンスに基づき使用しています。これらの登録商標について、当ファンド(以下「ファンド」)において大和アセットマネジメント株式会社がNYSE FANG+® PLUS GOLD指数(配当込み、円ベース)(以下「指数」)を利用するライセンスが付与されています。大和アセットマネジメント株式会社およびファンドはいずれも、ICEデータ、その関連会社またはその第三者供給元によって、スポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。ICEデータおよびその供給元は、証券投資全般、特にファンドへの投資の妥当性について、または指数が一般的な株式市場のパフォーマンスを追従することについて、いかなる表明保証を行うものではありません。ICEデータと大和アセットマネジメント株式会社の関係性は、特定の商標、商号と、指数またはその構成要素のライセンス供与です。指数は、大和アセットマネジメント株式会社、ファンド、受益者に関係なく、ICEデータによって決定、構成、計算されます。ICEデータは、指数の決定、構成、計算において、大和アセットマネジメント株式会社または受益者のニーズを考慮する義務を負いません。ICEデータは、ファンドの発行時期、価格、数量の決定、またはファンドの価格設定、販売、購入または償還に使用される計算式の決定に関与しておらず、その責任を負いません。特定のカスタム指数計算サービスを除き、ICEデータが提供するすべての情報は一般的な性質のものであり、大和アセットマネジメント株式会社またはその他の個人、団体、または個人のグループのニーズに合わせて調整されたものではありません。ICEデータは、ファンドの管理、マーケティング、または取引に関連する義務または責任を負いません。ICEデータは投資顧問会社ではありません。指数に特定の証券を含めることは、ICEデータがそのような証券の購入、売却、保有を推奨するものではなく、投資アドバイスとみなされるものでもありません。ICEデータおよびその供給元は、指数、指数値およびそれに含まれる、関連するまたはそこから得られる情報(「インデックスデータ」)を含む、特定の目的または用途に対する商品性または適合性の保証を含め、明示的及びまたは黙示的なすべての保証及び表明を否認します。ICEデータおよびその供給元は、指数および指数値の妥当性、正確性、適時性または完全性に関して、いかなる損害または責任も負わないものとし、これらは「現状のまま」提供され、使用者は自己の責任で使用するものとします。

Source ICE Data Indices, LLC ("ICE Data"), is used with permission. ICE® is a service/trademark of ICE Data Indices, LLC or its affiliates. BOFA® IS A REGISTERED TRADEMARK OF BANK OF AMERICA CORPORATION LICENSED BY BANK OF AMERICA CORPORATION AND ITS AFFILIATES ("BOFA") AND MAY NOT BE USED WITHOUT BOFA'S PRIOR WRITTEN APPROVAL. "NYSE®" and "NYSE FANG+®" are registered trademarks of NYSE Group, Inc., an affiliate of ICE Data and are used by ICE Data with permission and under a license. These trademarks have been licensed, along with the NYSE FANG+® PLUS GOLD Index ("Index") for use by Daiwa Asset Management Co. Ltd. in connection with the Products, iFreeETF FANG+GOLD (the "Products"). Neither the Daiwa Asset Management Co. Ltd., nor the Products, as applicable, is sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data Indices, LLC, its affiliates or its Third Party Suppliers ("ICE Data and its Suppliers"). ICE Data and its Suppliers make no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Products particularly, the ability of the Indices to track general stock market performance. ICE Data's only relationship to Daiwa Asset Management Co. Ltd. is the licensing of certain trademarks and trade names and the Indices or components thereof. The Indices are determined, composed and calculated by ICE Data without regard to Daiwa Asset Management Co. Ltd. or the Products or its holders. ICE Data has no obligation to take the needs of Daiwa Asset Management Co. Ltd. or the holders of the Products into consideration in determining, composing or calculating the Indices. ICE Data is not responsible for and has not participated in the determination of the timing of, prices of, or quantities of the Products to be issued or in the determination or calculation of the equation by which the Products are to be priced, sold, purchased, or redeemed. Except for certain custom index calculation services, all information provided by ICE Data is general in nature and not tailored to the needs of Daiwa Asset Management Co. Ltd. or any other person, entity or group of persons. ICE Data has no obligation or liability in connection with the administration, marketing, or trading of the Products. ICE Data is not an investment advisor. Inclusion of a security within an index is not a recommendation by ICE Data to buy, sell, or hold such security, nor is it considered to be investment advice. ICE DATA AND ITS SUPPLIERS DISCLAIM ANY AND ALL WARRANTIES AND REPRESENTATIONS, EXPRESS AND/OR IMPLIED, INCLUDING ANY WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE, INCLUDING THE INDICES, INDEX DATA AND ANY INFORMATION INCLUDED IN, RELATED TO, OR DERIVED THEREFROM ("INDEX DATA"). ICE DATA AND ITS SUPPLIERS SHALL NOT BE SUBJECT TO ANY DAMAGES OR LIABILITY WITH RESPECT TO THE ADEQUACY, ACCURACY, TIMELINESS OR COMPLETENESS OF THE INDICES AND THE INDEX DATA, WHICH ARE PROVIDED ON AN "AS IS" BASIS AND YOUR USE IS AT YOUR OWN RISK

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク・ 信用リスク	<p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none">●株価の変動 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 また、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。●金の取引価格の変動 金の取引価格は、様々な要因(商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等)に基づき変動します。 当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。●先物取引の利用に伴うリスク 先物の価格は、対象証券の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>

投資リスク

カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価額変動リスクが純資産総額の範囲内で投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、東京証券取引所の定義するレバレッジ・インバース型商品には該当しませんが、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なう高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。
- 当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加的記載事項

基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行いません。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・投資対象の売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する資産の価格の不一致
- ・指数の算出に使用する資産の価格と基準価額の算出に使用する資産の価格の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物取引、金先物取引およびETFと指数の動きの不一致(先物およびETFを利用した場合)
- ・株式、株価指数先物取引、金先物取引およびETFの最低取引単位の影響
- ・株式、株価指数先物取引、金先物取引およびETFの流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

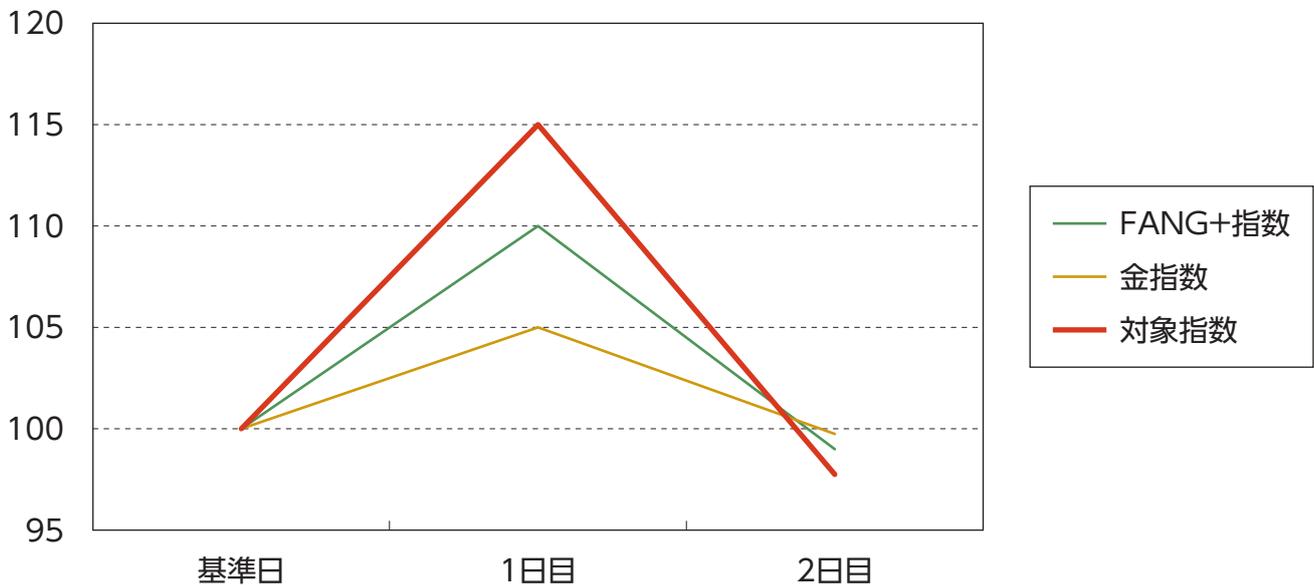
追加的記載事項

対象指数の値動きについて

- 対象指数は、変動率が「NYSE FANG+指数 (配当込み、円ベース) (以下「FANG+指数」といいます。)」および「ICE BofA Commodity Index eXtra (Gold) Excess Return Index (以下「金指数」といいます。)」の日々の変動率の和となるように算出されているため、前営業日と比較するとその変動率は「FANG+指数」および「金指数」の和となりますが、2営業日以上離れた日との比較においては、「FANG+指数」および「金指数」の変動率の和になるわけではありません。

【例1】1日目に「FANG+指数」が10%上昇、「金指数」が5%上昇し、
2日目に「FANG+指数」が10%下落、「金指数」が5%下落した場合

	基準日	1日目	(前営業日 からの 変動率)	2日目	(前営業日 からの 変動率)	2日目と 基準日の 比較
FANG+指数	100	110	10%	99.00	-10%	-1.00%
金指数	100	105	5%	99.75	-5%	-0.25%
			変動率の和 15%		変動率の和 -15%	変動率の和 -1.25%
対象指数	100	115	15%	97.75	-15%	-2.25%



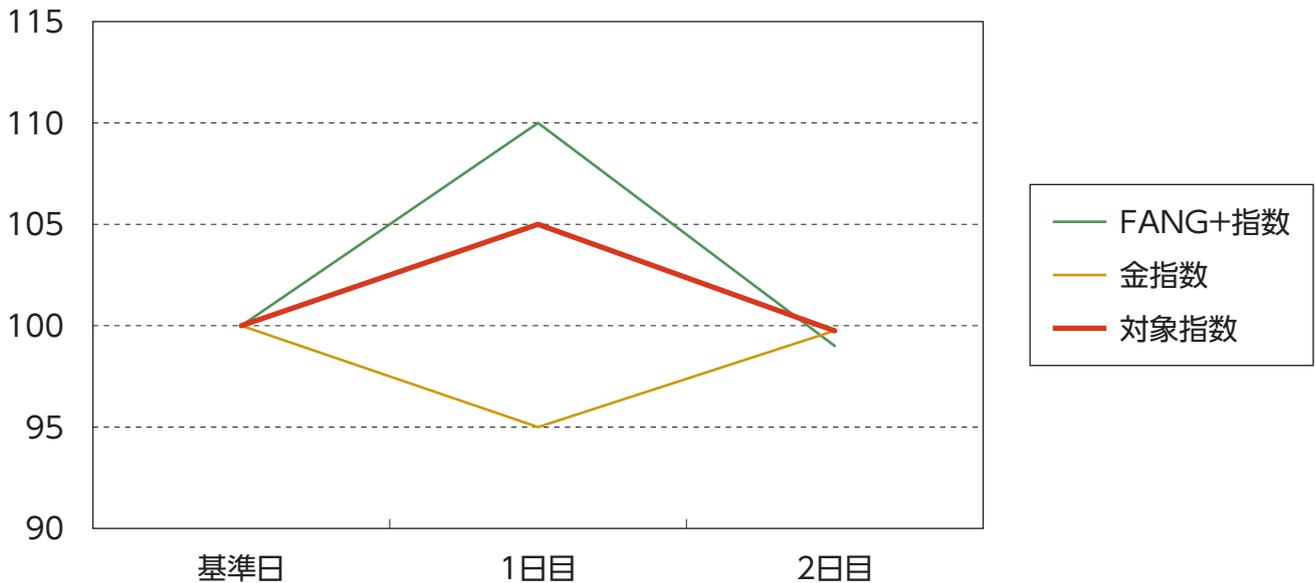
- 「2日目」と「基準日」とを比較し、
「FANG+指数」の変動率は $(99-100) \div 100 = -1.00\%$ 、
「金指数」の変動率は $(99.75-100) \div 100 = -0.25\%$ のため、
変動率の和は $(-1.00\%) + (-0.25\%) = -1.25\%$ となります。
一方、対象指数の変動率は $(97.75-100) \div 100 = -2.25\%$ となるため、
「FANG+指数」および「金指数」の変動率の和とは一致しません。

※上記は、対象指数の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意ください。

追加的記載事項

[例2] 1日目に「FANG+指数」が10%上昇、「金指数」が5%下落し、
2日目に「FANG+指数」が10%下落、「金指数」が5%上昇した場合

	基準日	1日目	(前営業日 からの 変動率)	2日目	(前営業日 からの 変動率)	2日目と 基準日の 比較
FANG+指数	100	110	10%	99.00	-10%	-1.00%
金指数	100	95	-5%	99.75	5%	-0.25%
			変動率の和 5%		変動率の和 -5%	変動率の和 -1.25%
対象指数	100	105	5%	99.75	-5%	-0.25%



- 「2日目」と「基準日」とを比較し、
「FANG+指数」の変動率は $(99-100) \div 100 = -1.00\%$ 、
「金指数」の変動率は $(99.75-100) \div 100 = -0.25\%$ のため、
変動率の和は $(-1.00\%) + (-0.25\%) = -1.25\%$ となります。

一方、対象指数の変動率は $(99.75-100) \div 100 = -0.25\%$ となるため、
「FANG+指数」および「金指数」の変動率の和とは一致しません。

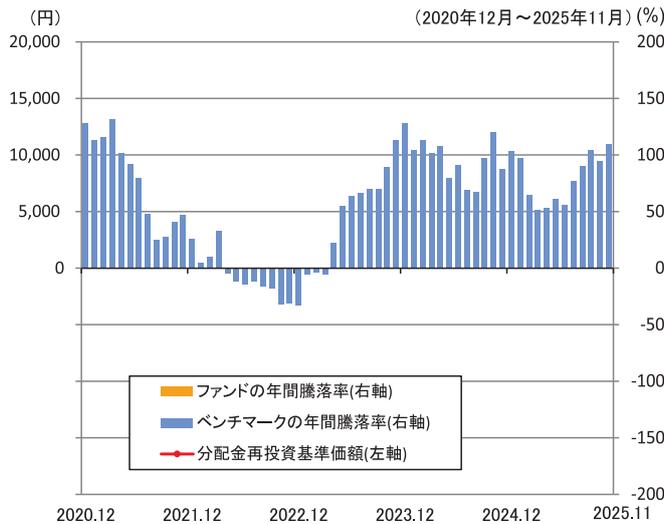
※ 上記は、対象指数の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意ください。

投資リスク

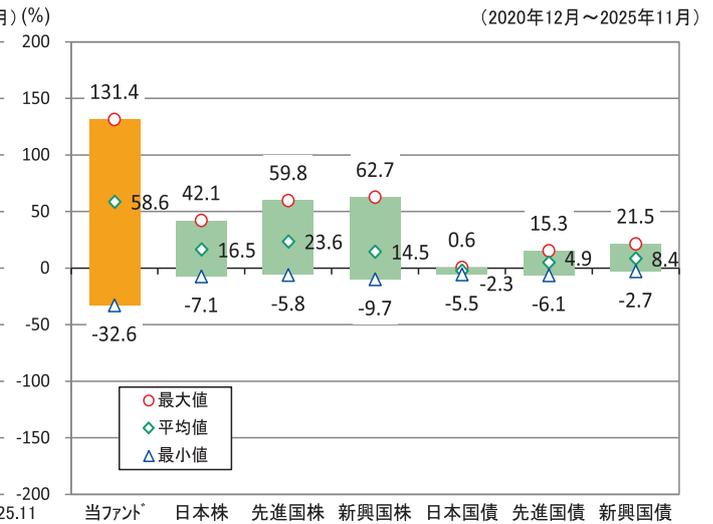
参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

資産クラスの指数について

日本株	配当込みTOPIX	配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。(https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

基準価額・純資産の推移

当ファンドは、2026年3月9日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

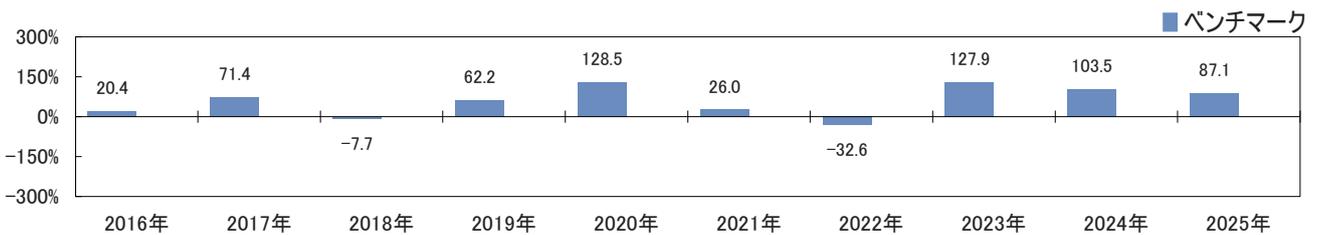
分配の推移

当ファンドは、2026年3月9日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

主要な資産の状況

当ファンドは、2026年3月9日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

年間収益率の推移



- ・上記は当ファンドのベンチマーク(NYSE FANG+ PLUS GOLD指数(配当込み、円ベース))の騰落率です。ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
- ・2025年は11月28日までの騰落率を表しています。
- ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時

購入単位	500口以上100口単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に100.00%以上100.05%以下の率を乗じて得た価額(100口当たりの価額で表示されます。) ※提出日現在の料率については、「ファンドの費用」をご参照下さい。
購入方法	追加設定は現金により行ないます。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

換金時

換金単位	500口以上100口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(100口当たりの価額で表示されます。)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込について

申込締切時間	委託会社が別に定める時限まで
申込受付中止日	<p>〈購入申込みの受付の停止〉</p> <p>※原則として、次の1. から3. に該当する場合は、受益権の購入申込みの受付を停止します。</p> <p>なお、1. または2. に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の購入申込みを受け付けることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内) 2. ニューヨーク証券取引所またはシカゴ・マーカンタイル取引所の休業日 3. 前1. および2. のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき <p>〈換金申込みの受付の停止〉</p> <p>※原則として、次の1. から3. に該当する場合は、受益権の換金申込みの受付を停止します。</p> <p>なお、1. または2. に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の換金申込みを受け付けることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内) 2. ニューヨーク証券取引所またはシカゴ・マーカンタイル取引所の休業日 3. 前1. および2. のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

手続・手数料等

購入の申込期間	2026年3月9日から2027年3月3日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所または商品市場等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。また、委託会社が必要と認めるときは、購入の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。

その他

信託期間	無期限(2026年3月9日当初設定)
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ●委託会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・当初設定日から3年を経過した日以降において、受益権の口数が150万口を下ることとなった場合または信託財産の純資産総額が30億円を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年6月10日および12月10日 (注)第1計算期間は、2026年6月10日までとします。
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
信託金の限度額	3兆円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	—
課税関係	<p>課税上は上場証券投資信託等として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>上場証券投資信託等は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>※2025年11月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
	なお、購入に伴い必要となる費用等を賄うため信託財産に繰入れられる額として、購入の際に100口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.05%以内(提出日現在は、 0.01%)をご負担いただきます。	
信託財産留保額	0.05%以内 (提出日現在は、 0.01%)	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
換金時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	換金に伴う取引執行等の対価です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.825%(税抜0.75%)以内 (提出日現在は、 年率0.825%(税抜0.75%))	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.725%
	受託会社	年率0.025%
		ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価です。
		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

手続・手数料等

<p>その他の費用・手数料</p>	<p>(注2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。 ● 受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料(商標使用料)ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 <p>※提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に対して年率0.04%を乗じて得た額(ただし、年間300万円*を下回る場合は年間300万円*)となります。</p> <p>*2027年3月8日までは年間150万円</p> <p>※提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%) ・追加上場料：追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%)
-------------------	-------------	--

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。上記の配分は提出日現在の配分であり、今後変更されることがあります。

(注2) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料・換金時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、ETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
売却時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 売却時の差益(譲渡益)に対して20.315%
換金時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金時の差益(譲渡益)に対して20.315%
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 収益分配金に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management